

警察署協議会会議録

大牟田警察署協議会

開催年月日時	令和4年 6月24日 午後4時30分から 令和4年 6月24日 午後5時30分まで	
開催場所	大牟田警察署 会議室	
出席者	警察署協議会	会長以下9名
	警察署	署長、副署長、刑事管理官、会計管理官 総務課長、生活安全課長、地域課長 刑事第一課長、刑事第二課長、交通課長 警備課長、事務局
議事概要		
【開会】（会長） ○ 只今から、令和4年度第1回目の大牟田警察署協議会を開会する。 ○ 新型コロナウイルス情勢が一旦落ち着きを見せている中で、半年ぶりの開催となる。 ○ 4月21日に県警本部で開催された警察署協議会会長連絡会議では ・ 警察本部から、県下の治安情勢等 ・ 警察署協議会各代表から、活動内容等 が報告され、各協議会の活動が活発に行われていることを再認識した。 ○ 本日は、警察署の業務運営に民意を反映させるため活発な意見をお願いするとともに、本会議の円滑な進行に協力をお願いする。 【署長挨拶】 ○ 日頃から委員の皆様には、警察活動に対する御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。 ○ 3月末日で警察署協議会委員の任期を全うされた2名の方には、本来であれば本会議で贈呈を行うべきところ、コロナ禍を踏まえて、警察側のみで福岡県公安委員会感謝状等の授与を行ったことを報告する。 ○ また、4月から新しく当協議会委員になられた2名の方には、福岡県公安委員会からの委嘱状をお渡しする。 ○ 本日は、警察署の活動状況の説明に際して、委員の皆様の貴重な意見を伺う機会としたい。		

議 事 概 要

【報告事項等】

1 総務課長

- (1) 令和4年上半期の主な取組
 - ア 適切な報道対応（効果的な情報発信）
 - イ 術科訓練の充実強化
 - ウ 警察安全相談への的確な対応
- (2) 新任警察官の配置について

2 生活安全課長

- (1) 令和4年上半期の主な取組
 - ア 子供・女性の安全を確保するための対策の推進
 - イ ニセ電話詐欺等予防対策の推進
 - ウ 主な検挙状況

3 地域課長

- (1) 令和4年上半期の主な取組
 - ア 地域に密着した警察活動の推進
 - (ア) 問題解決型警らの実践
 - (イ) 住民の安心感醸成に資する活動
 - イ 現場執行力の強化
 - (ア) 上半期の主な検挙事例
 - (イ) 若手警察官の実務能力向上

4 刑事第一課長

- (1) 大牟田警察署の治安情勢
- (2) 令和4年の検挙事例
- (3) 推進事項
 - ア 重要凶悪事件の徹底検挙
 - イ 児童虐待等人身安全関連事案への積極的な対応
 - ウ 重要窃盗犯及び連続発生する窃盗事件の検挙向上

5 刑事第二課長

- (1) 知能犯係（令和4年5月末）
 - ア ニセ電話詐欺の発生状況
 - イ 主な事件の検挙状況
- (2) 暴力犯係（令和4年5月末）
 - ア 暴力団取締り等の状況
 - (ア) 主な検挙状況
 - (イ) 暴力団排除活動
 - a 暴力団排除条例に基づく勧告の実施
 - b 暴力団排除ローラーの実施
- (3) 薬物銃器係（令和4年5月末）
 - ア 検挙状況

議 事 概 要

- イ 組織的な大麻栽培事件検挙
- (4) 令和4年下半期の推進事項
 - ア ニセ電話詐欺の検挙・抑止
 - イ 暴力団総合対策の推進
 - ウ 薬物銃器事案の対策の推進

6 交通課長

- (1) 大牟田市の人身交通事故の推移
- (2) 飲酒運転事故の発生状況
- (3) 飲酒運転の検挙状況
- (4) 今後の取組
 - ア 飲酒運転の撲滅
 - イ 暴走族対策の推進
 - ウ 高齢者等の交通事故の抑止

7 警備課長

- (1) 令和4年上半期の主な取組
 - ア 災害に向けた対策
 - (ア) 災害発生時を想定した情報伝達訓練
 - (イ) 大牟田市消防と連携した災害用資機材習熟訓練
 - (ウ) 関係機関と連携した災害対策本部設置及び運営訓練
 - (エ) 防災意識の啓発活動
 - イ 国際テロを踏まえた来日外国人対策
 - (ア) 管理者対策
 - (イ) 来日外国人技能実習生に対する講習

議 事 概 要

【質疑応答】

- 委員から「大牟田駅西側の国道上には、同駅方向を示す標示がないため、近くまで来ているのに道に迷う人がいると思われる。こうした案内標示については、警察で設置するものなのか他機関で設置するものなのか。まちづくりの観点から教えてほしい。」旨の質疑があり、交通課長から「街中の施設を明らかにする標示については、基本的には警察が主体となって対応していない。警察が設置する標示は、交通規制標識である。なお、関係する鉄道事業者に確認したところ、主体的に沿線下でそのような標示は設置していないとのことである。以上のことから、関係自治体が目的や必要性に応じて設置しているというのが実情であり、今回の件は大牟田市に申入れを行ってはどうか。」旨の回答をした。
- 委員から「携帯電話に電気会社からのメールとして『コンビニエンスストアのプリペイドカードを購入して、電気料金の未納分を至急支払うこと』との着信があった。詐欺メールと気付いて無視したが、注意すべきことを教えてほしい。」旨の質疑があり、生活安全課長から「質問にあるメールの形態は、ニセ電話詐欺の一つである『架空料金請求詐欺』の手口である。購入したプリペイドカード（電子マネー）は、その後巧みに誘導や指示がされ、同カード番号を入力すると、代金が電気会社に支払われることはなく、犯人に騙し取られてしまうというものである。注意すべきことは、第一に『身に覚えのないメールは絶対に開かないこと』、第二に『メールに添付されたURLをクリックしない（開かない）こと』、第三に『身に覚えのないメールが来たら、1人で対応するのではなく、まず家族や知人等に相談して確認すること。また、不審なメール等について不明な点があれば、すぐに警察に相談すること』である。」旨の回答をした。
- 委員から「大牟田市上官町の『大牟田市安全・安心ステーション』の正面の土地に柵が張られているが、現在の状況はどうなっているのか。」旨の質疑があり、署長から「大牟田市民と警察による暴力団排除活動の結果、同所の暴力団事務所は撤去された。」旨の、刑事第二課長から「同所は、現在は大牟田市の管理下にある。」旨の回答をした。

【閉会】（会長）

以上で、令和4年度第1回大牟田警察署協議会を閉会する。

